

# 1. 新型コロナウイルス感染症等への予算確保

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、経済活動、社会活動等、国家の成長を支えるあらゆる活動が安全・安心な医療提供体制のもとに成り立っていることが証明された。

次期医療計画「5疾病6事業」における新興感染症等対策の前倒し実施により、いかなる感染症のまん延が起きても、感染症以外の医療も確保しつつ、必要な方に必要な医療を安定的に提供することができる体制を構築する必要がある。

このため、予算面においても、これまで実施されてきた新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて財源を確保し、施策の強化・拡充に資することを求める。

また、補助制度の簡素化や迅速な交付等を求める。

- (1) 新型コロナウイルス感染症患者の受入体制の拡充への支援策
- (2) 発熱外来診療体制(診療・検査医療機関、受診・相談センター)の維持・充実(診療・検査医療機関に対する診療実績に応じた補助事業の創設)
- (3) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金の復活又は対象経費を問わない定額の支援金の創設
- (4) 検査キットや治療薬等、必要な物資の備蓄・供給体制の構築
- (5) 新型コロナウイルス感染症以外の通常医療を担う医療機関への支援
- (6) 新興感染症に対応する人材の確保、医療従事者等に対する支援、補償
- (7) ワクチン・抗ウイルス薬の開発・備蓄の拡充
- (8) 不測の事態に備えた余裕のあるワクチンの供給体制の整備
- (9) 安全な予防接種実施の推進
- (10) 感染症、予防接種に関する報告等の事務負担軽減
- (11) メディア対策(コロナ対応従事者への偏見防止、コロナ対応上の機能分化・役割分担の重要性、医療のかかり方等)
- (12) 日本版CDCの創設

## 2. 働き方改革への予算確保

2024(令和6)年度からの医師の働き方の新制度施行にむけて、様々な切り口での施策が必要であり、2024(令和6)年度以降、国民に安心・安全な医療提供体制を構築することが必要である。

このため、働き方改革について、以下の通り新たな予算措置及び現行予算の大幅な増額を求める。

- (1) 医師の働き方の制度の基盤整備
- (2) 教育、研究、臨床、地域医療支援を担う大学病院の働き方改革の支援
- (3) 医療従事者のタスクシェア・タスクシフト推進のための支援
- (4) 上手な医療のかかり方の推進

### 3. 地域医療への予算確保

かかりつけ医機能を中心とした医療提供体制や地域包括ケアシステムの充実のため、地域医療介護総合確保基金をはじめ支援策を強化する。また、コロナ禍により医療機能の役割分担と需要の急拡大への即応体制の重要性が認識された。さらに東日本大震災等の災害の教訓を次代につなげなければならない。

感染拡大や災害等の有事に対し、強靱な医療提供体制を構築していくため、地域医療について、以下の通り新たな予算措置及び現行予算の大幅な増額を求める。

- (1) 地域医療介護総合確保基金の拡充及び柔軟運用
- (2) 地域医療介護総合確保基金以外の補助事業の拡充
- (3) 救急災害医療対策

## 4. データヘルス改革実現のための予算確保

厚生労働省が提唱するデータヘルス改革を実現させるためには、オンライン資格確認を普及させ、その基盤を全国の医療機関等を結ぶネットワーク(以下、全国ネットワーク)として、有効活用していくことが求められる。

そして、医師がこの全国ネットワークを安心・安全に活用するためには、厚生労働省の施策である保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)を用いて、電子情報の信頼性確保及びネットワーク上で医師資格を持つ本人だと証明すること、そして、サイバーセキュリティ対策は必須となる。

データヘルス改革実現に向けて、以下の通り新たな予算措置及び現行予算の大幅な増額を求める。

- (1) 医療機関等のサイバーセキュリティ対策費用支援
- (2) HPKIカードの発行支援と一層の利用環境の整備
- (3) オンライン資格確認をはじめとする医療ICTの導入支援
- (4) 各種情報システムの一元化の推進
- (5) 医療情報連携の推進及び適切な活用のための環境整備
- (6) AI・IoT研究・開発支援